国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	4,178,817		
一般管理費	176,095		
財務費用	1,339		
雑損	4,136		
臨時損失	12,652	4,373,041	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 500,733		
入学料収益	△ 111,175		
検定料収益	△ 24,677		
受託研究等収益	△ 4,630		
受託事業等収益	△ 127,917		
寄附金収益	△ 18,256		
財務収益	△ 1,029		
雑益	△ 70,825		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 256		
資産見返寄附金戻入	△ 2,720	△ 862,222	
業務費用合計			3,510,819
Ⅱ　損益外減価償却相当額			226,629
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外利息費用相当額			―
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			0
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△ 12,913
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 120,065
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	6		
政府出資の機会費用	117,549		117,555
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			3,722,025

注）１．国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

徳島県条例により通常支払うべき額により計算しております。

２．政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

３．引当外退職給付増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員分△69,498千円が含まれております。

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議平成24年１月25日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」及び「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、「国立大学法人鳴門教育大学における業務達成基準の取扱要項」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用しております。

（追加情報）

当事業年度において、「国立大学法人鳴門教育大学における業務達成基準の取扱要項」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業を採択したことに伴い、運営費交付金の一部について業務達成基準を採用しております。この結果、当事業年度の経常利益、当期純利益及び当期総利益が200,000千円減少しております。

また、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、受託研究収入で購入した償却資産は、当該研究期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	５～17年
工具、器具及び備品	３～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。